

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	サンクレア池下東棟管理組合 管理者 (株)中部新都市サービス
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市千種区覚王山通八丁目70-1
工場等の名称	サンクレア池下東棟管理組合
工場等の所在地	名古屋市千種区覚王山通八丁目70-1
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	ショッピングセンター・飲食店・診療所・事務所・駐車場
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) サンクレア池下管理組合 事務所
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-764-5780		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当管理組合は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

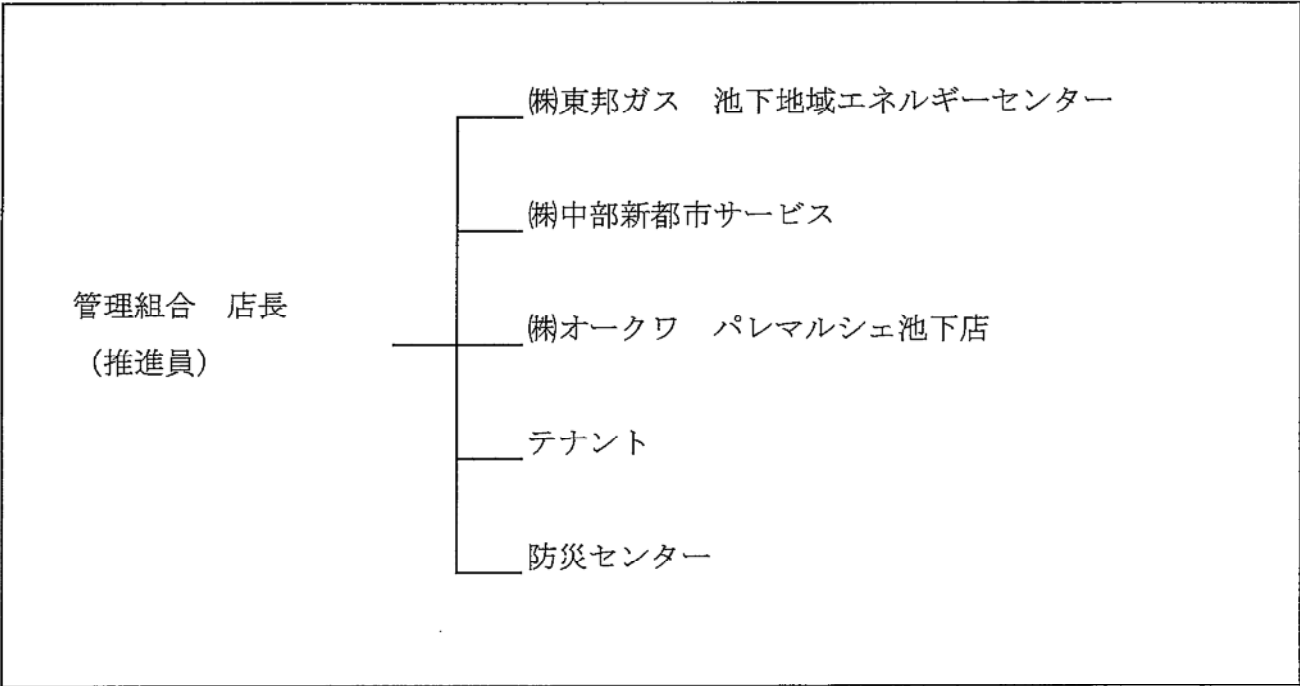
1、持続的な環境改善
PDCAサイクルに基づく環境施策の継続的な改善を図ります。

2、省資源・省エネルギー活動の推進
事務所で使用する電気、燃料などのエネルギー使用量を令和6年度中までに令和3年度対比、3%削減します。

3、廃棄物の発生量を抑制、リサイクルの推進
廃棄物の発生量を抑制します。

4、従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーション推進
従業員に対しては環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開を推進致します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,608	t-CO ₂
① （温室効果ガス 除く炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,608	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,608	t-CO ₂	1,560	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

前期、令和3年度までの削減実績及び今年度以降の動力設備の更新・改修推進計画および各テナントへの省エネの呼びかけ等に基づく、令和6年までの計画対策効果を見込む数値を目標としました。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
空調設備：冷暖房	・基準管理温度の統一、適正化と維持管理。 ・ブラインドの活用化による日射負荷を減少させ冷暖房効果を高める。 ・中間期等可能な限り外気を取入れ空調機器の運転を削減する。 ・空調機フィルターの定期清掃による効果的な運転環境を維持する。	・熱利用量の削減 ・清掃作業のスケジュール化
受電・照明設備	・年間を通して外灯の適切な点灯時間管理に努める。 ・入居テナント専有区画内の継続的なLED化への推奨を図る。	・日之出、日の入時刻に基づく外灯等点灯時間の定期管理を維持する ・キーテナント、テナントのLED化推奨と実施
受変電等	・変圧器容量と契約電力を検証し、過剰な変圧器容量の削減について精査する。 ・デマンド制御管理によるピーク時負荷カット等により最大需要電力を抑制する。 ・従業員に対し、電機機器の運用に伴う効果的な電力使用環境を常に意識する為の指導を推進する。	・中央監視設備による機器稼動時刻を意識し電力利用状況を捉え安定した電力利用を実施する
動力設備等	・エレベーター等の動力設備の更新・改修を計画し実施する	・エレベーター等更新・改修の際に省エネを意識して計画を立てて実施する
電気機器	・機器購入、更新時には省エネ型の物を導入する。 ・退出、無人時は可能な限りPC、プリンター他事務用機器の電源をOFFにするかアンプラグする。 ・営業時間外における冷蔵、冷凍機器陳列ケース附設のカバーを使用し消費電力を抑制すると共に、損傷したカバーの速やかな修繕対応に注意する。	・使用しない電気機器、又は無人時の電気機器の電源OFFの徹底 ・設備点検を通じ損傷カバーの早期修繕によるチャンスロスの削減を図る
水利用の合理化	・トイレの水量調整 ・従業員の節水意識改善	・トイレ不良時の対象部品による早期修繕対応 ・定水量弁の増設の検証

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組